

コミュニティセンター化に伴う職員体制（案）

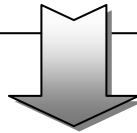
公民館 [現行]

【全公民館】

役 職	人 数	身 分	勤務時間
・ 公民館長	1 名	非常勤特別職	週 30 時間
・ 公民館主事	1～3 名	臨時職員	常勤

【拠点公民館】

役 職	人 数	身 分	勤務時間
・ 社会教育指導員	1 名	臨時職員	週 20 時間



コミュニティセンター

【全センター】

役 職	人 数	身 分	勤務時間
・ センター長	1 名	非常勤特別職	週 30 時間
・ センター職員	1～3 名	臨時職員	常勤

【(仮称) 連絡等に当たるセンター】

役 職	人 数	身 分	勤務時間
・ 社会教育指導員	1 名	嘱託職員	週 30 時間

まちづくり推進課

【まちづくり推進係】

- ・ きめ細やかな支援体制の確立：現行 2 名⇒担当職員の充実
- ・ 社会教育主事有資格者による支援

協働のまちづくりの推進、および、地域づくりの充実